

参加費
無料



令和7年度男女共同参画週間記念講演会

ジェンダー平等社会を

誰もが希望を持てる社会のために

目指して

日本のジェンダーギャップ指数は世界146か国中118位。世界各国がジェンダー格差解消に向けて進展しているのに対し、日本はその後進国となっています。その原因は何か？ジェンダー法学の視点からわかりやすく解説していただき、ジェンダー平等社会の実現に向けて、私たちはどうすればいいのかわかります。



令和7 (2025) 年

6/21^土

14:00～15:30

茨木市立男女共生センターローズWAM

地下2階ワムホール (定員180人)

YouTubeによるオンライン配信あり
(要申込)

申込は

6/1(日)9:00から
WEB・電話にて受付



右図を読み取り、特設ページ
の申込フォームに記入のうえ
送信してください



072-620-9920

一時保育をご利用の場合
6/13(金)17:00までに要予約

■主催・お問い合わせ



茨木市・茨木市立男女共生センターローズWAM

〒567-0882 茨木市元町4番7号

TEL(072)620-9920

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/wam>

【講師】

追手門学院大学法学部教授

みつなり みほ

三成美保 さん

日本学術会議副会長、奈良女子大学副学
長を経て現職。専門はジェンダー法学、
ジェンダー史、法史学。ジェンダー法学会
理事長(元)、現在、比較家族史学会会長、
日本ジェンダー学会会長を務める。



次なる
茨木へ。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。